

中央会月刊誌

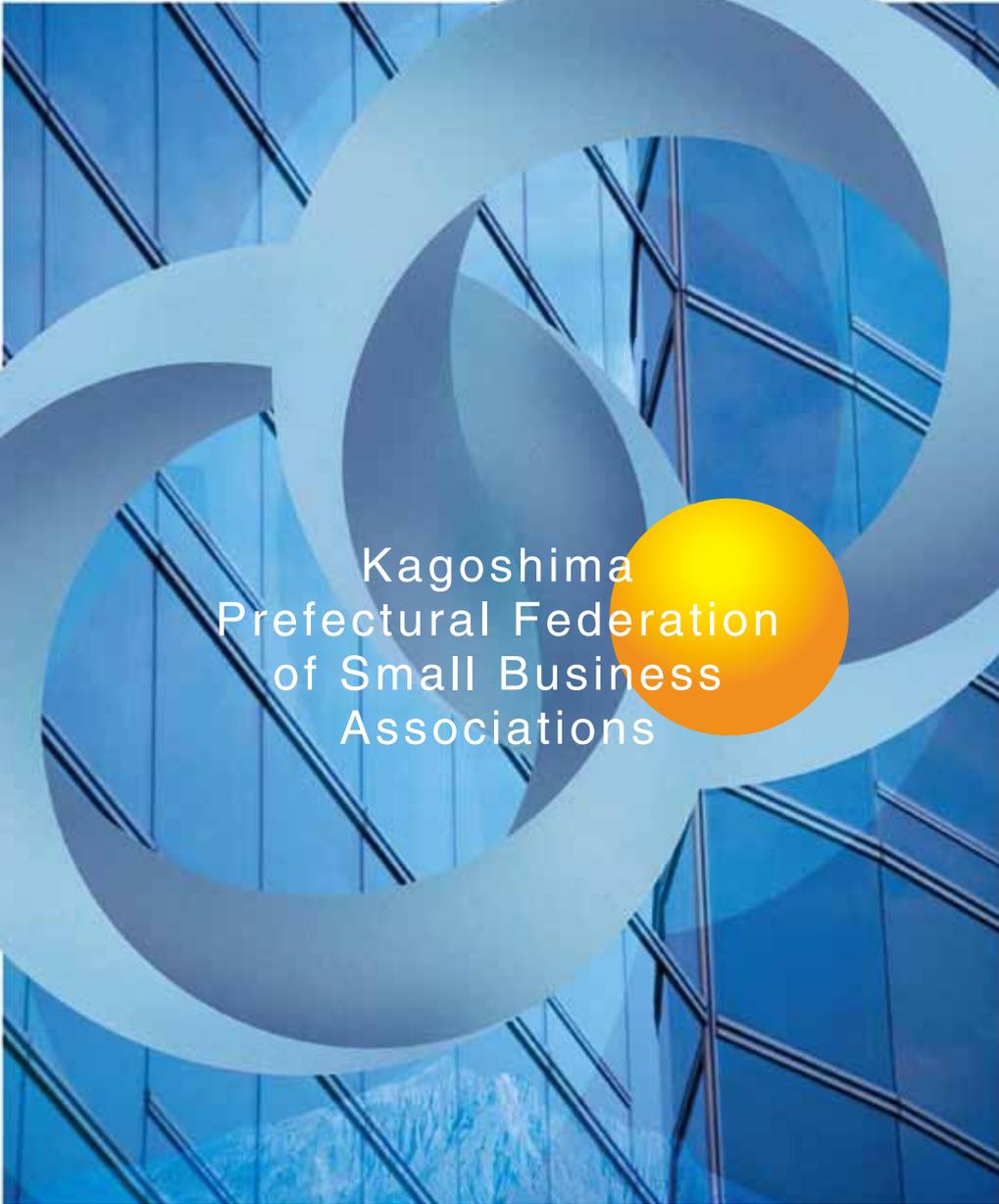
中小企業 がごしま

2013
第699号

9

特集
テーマ

特集1 平成25年度中小企業労働事情実態調査の概要
特集2 消費税転嫁対策特別措置法が成立



Kagoshima
Prefectural Federation
of Small Business
Associations

鹿児島県中小企業団体中央会



業務災害補償制度のごあんない

業務災害への備えは お済みですか？

例えば、こんな心配にお応えします

事故防止は徹底しているが、万一の重大事故が心配だ

万全の注意を払っていても、死亡・後遺障害の発生確率はゼロではありません

ちょっとしたケガが多くなってきた

従業員向けの福利厚生制度の充実が、安心して働ける環境を作ります

パート・アルバイトの保障も考えなければ・・・

！
あります

全国中小企業団体中央会の

業務災害補償制度 (※1) であれば、
万一の業務災害から企業経営を守ります。
さらに、個別で加入するより

最大約60%割安 (※2) です。

(※1) 業務災害補償制度は、傷害総合保険・労働災害保険（使用者賠償責任条項）で構成されています。

(※2) 団体割引30%、過去の損害率による割引30%、役職員一括契約割引10%（売上高より換算した被保険者数が20名以上の場合）を適用した傷害総合保険部分の1名あたりの保険料です。

本制度は、全国中小企業団体中央会が契約主となり、損害保険ジャパン、東京海上日動火災保険、日本興亜損害保険、あいおいニッセイ同和損害保険、三井住友海上火災保険が引受保険会社となって募集します。

詳細については、鹿児島県中小企業団体中央会
(099-222-9258)まで ご連絡下さい。

CONTENTS

特集1 平成25年度中小企業労働事情実態調査の概要 2

特集2 消費税転嫁対策特別措置法が成立 14

中央会の動き 16

- 第56回中小企業団体九州大会を長崎県で開催
- 女性キャリアアップセミナー・レディス交流会を開催
- 地域別交流懇談会を各地で開催

業界情報 20

平成25年7月 情報連絡員報告

倒産概況 22

平成25年8月 鹿児島県内企業倒産概況

中央会関連主要行事予定 24

最新の印刷技術 と 環境保全の融合

- 竹紙印刷 ●抗菌印刷 ●3D印刷 ●ラベル印刷 ●軟包装資材(フィルム・ラベル)
- PP、PETなどの特殊素材への印刷 ●パッケージ・厚紙印刷 ●宣伝用印刷
- 事務用印刷 ●屋外広告 ●店舗・イベントブースデザイン施工 ●電子ブック
- Webサイト制作 ●ランチキュラー印刷【実用新案登録 第3143782号】
- MUD(メディアユニバーサルデザイン)に取り組んでおります。

WWW.UNICOLOR.JP

品質管理基準が厳格な製品へ対応の
高性能印刷品質検査装置を導入しました。



一般社団法人抗菌製品技術協議会 会員

協業組合 **ユニカラー**

本社 〒891-1231鹿児島市小山田町7276-3
TEL(099)238-5525 FAX(099)238-5534



平成25年度中小企業労働事情実態調査の概要

本会では、県内1,000事業所を対象に、平成25年7月1日現在における「中小企業労働事情実態調査（回答率52.4%）」を実施しました。本特集ではその概要について報告します。

1. 経営の状況

(1) 現在の経営状況

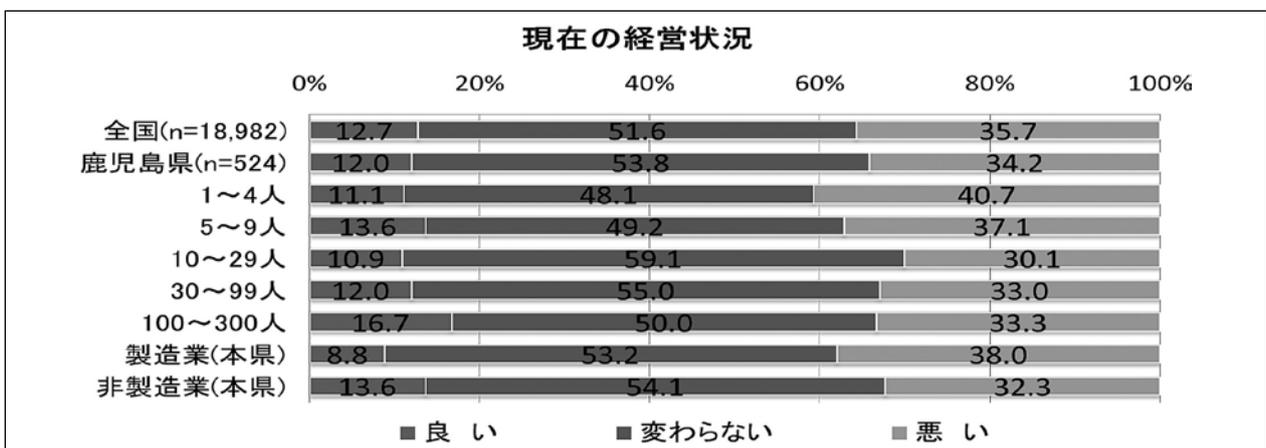
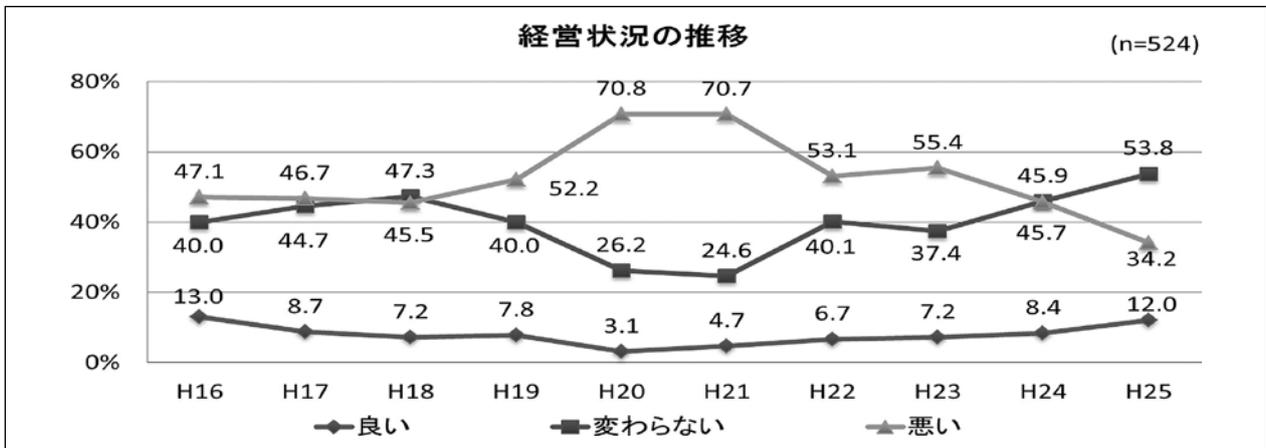
経営状況は緩やかな改善傾向が続く

現在の経営状況が1年前と比べて、「良い」と回答した事業所は12.0%で、昨年（8.4%）から3.6ポイント増加し、5期連続の上昇となった。一方、「悪い」と回答した事業所は34.2%で、昨年（45.7%）より11.5ポイント減と、2期連続で大きく減少した。

規模別では、「良い」と回答した事業所は「100～300人」の16.7%が最も多く、昨年に比べて「5～9人」が6.9%から13.6%に大きく増えているのが目につく。

業種別にみると、「良い」と回答した事業所は、製造業は8.8%と昨年（8.2%）から0.6ポイント、非製造業は13.6%と昨年（8.4%）から5.2ポイントそれぞれ増加している。一方、「悪い」と回答した事業所は、製造業は38.0%と昨年（45.3%）から7.3ポイント、非製造業は32.3%と昨年（45.9%）から13.6ポイントそれぞれ減少している。

全国と比較すると「良い」とする事業所は本県が0.7ポイント少なくなっている。



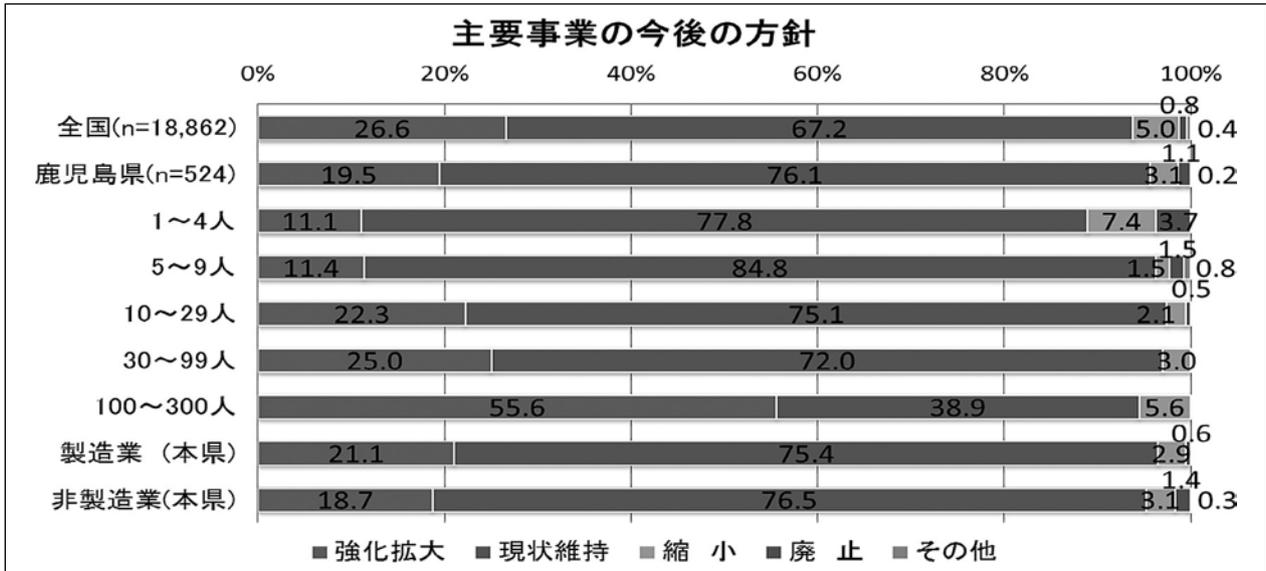
(2) 主要事業の今後の方針

「現状維持」が大半を占めており、非製造業は「強化拡大」が増加

全体では「現状維持」とする事業所が76.1%と最も多いが、「強化拡大」が19.5%と昨年（16.2%）より3.3ポイント増加し、「縮小」は3.1%と昨年（6.4%）より3.3ポイント減少した。

業種別でみると、製造業は「強化拡大」が昨年の22.4%から21.1%に減少しているが、非製造業は昨年の13.5%から18.7%に5.2ポイント増え、昨年とは反対の動きとなった。

全国と比較すると「強化拡大」は本県が7.1ポイント少ない。

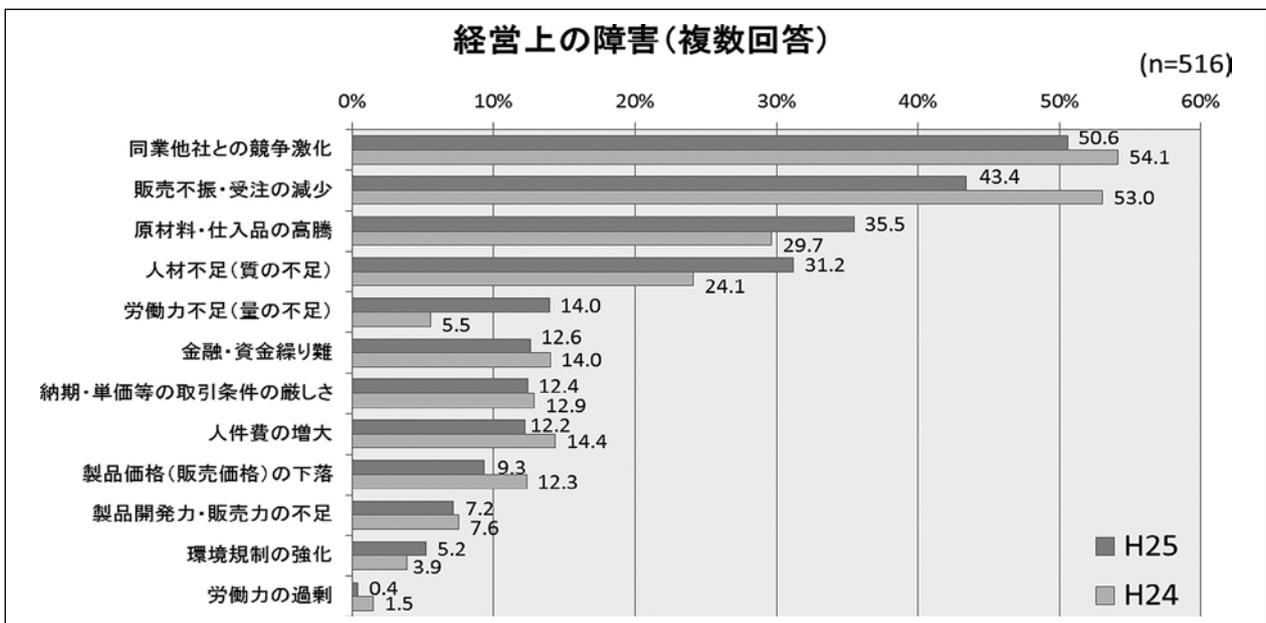


(3) 経営上の障害（複数回答）

「同業他社との競争激化」、「販売不振・受注の減少」が1・2位

「同業他社との競争激化」（50.6%）、「販売不振・受注の減少」（43.4%）が昨年に引き続き1位・2位を占めた。

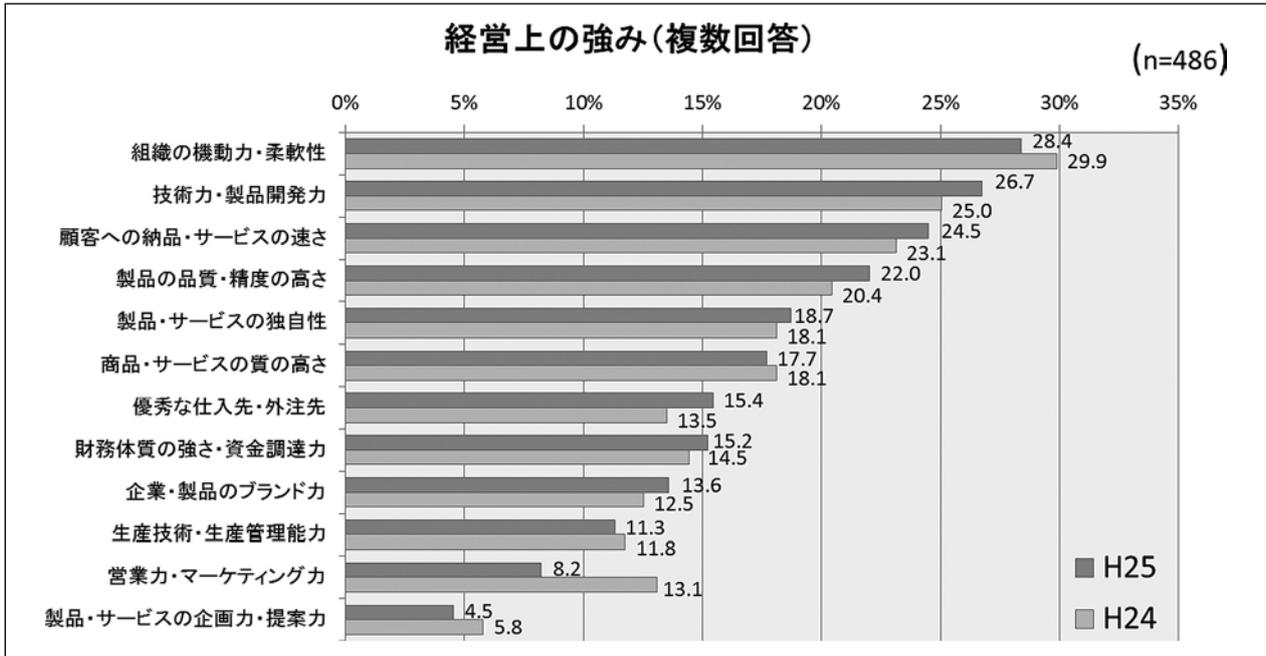
昨年と比べ、「販売不振・受注の減少」が9.6ポイント減少した一方で、「労働力不足（量の不足）」（14.0%）は8.5ポイント、「人材不足（質の不足）」（31.2%）は7.1ポイント増加しているのが目につく。



(4) 経営上の強み (複数回答)

「組織の機動力・柔軟性」が昨年に引き続き1位

昨年から1.5ポイント減少したものの、「組織の機動力・柔軟性」(28.4%)が引き続き1位となった。以下5位までは昨年と同じく、「技術力・製品開発力」(26.7%)、「顧客への納品・サービスの速さ」(24.5%)、「製品の品質・精度の高さ」(22.0%)、「製品サービスの独自性」(18.7%)の順であった。「営業力・マーケティング力」(8.2%)が昨年の13.1%から4.9ポイント減少しているのが目につく。



2. 従業員の労働時間

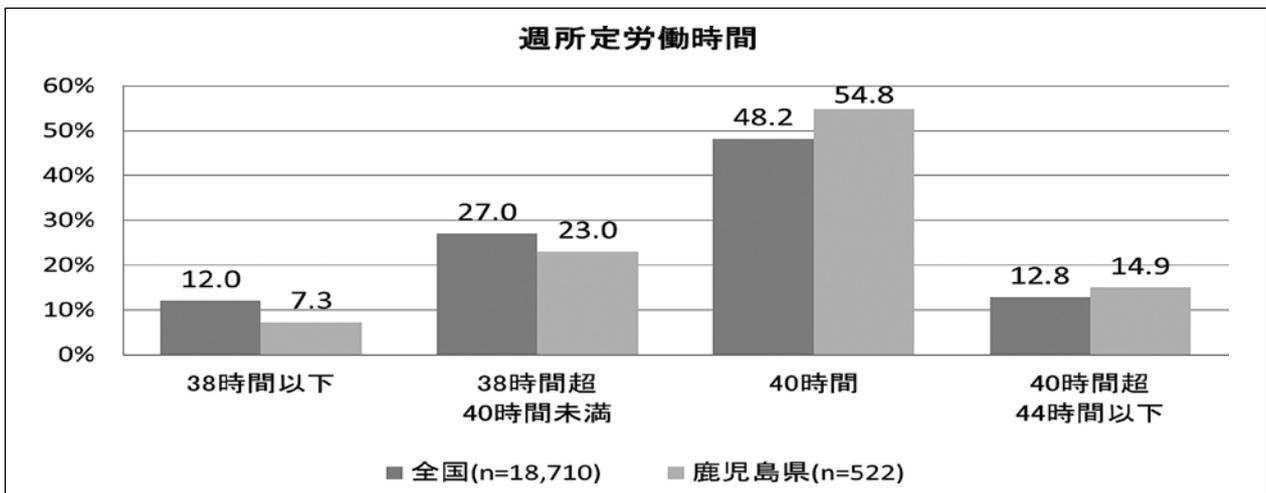
(1) 週所定労働時間

85%の事業所が「40時間」以下

「40時間」の事業所が54.8%と半数以上を占めており、週所定労働時間40時間以下を達成している事業所は8割を超えている。

一方で、「40時間」を超える事業所は14.9%と、昨年の18.3%から3.4ポイント減少しているが、特例措置があるものの、労働基準法の対応が遅れている状況が伺われる。

全国では、本県より2.2ポイント高い87.2%の事業所が「40時間」以下となっている。

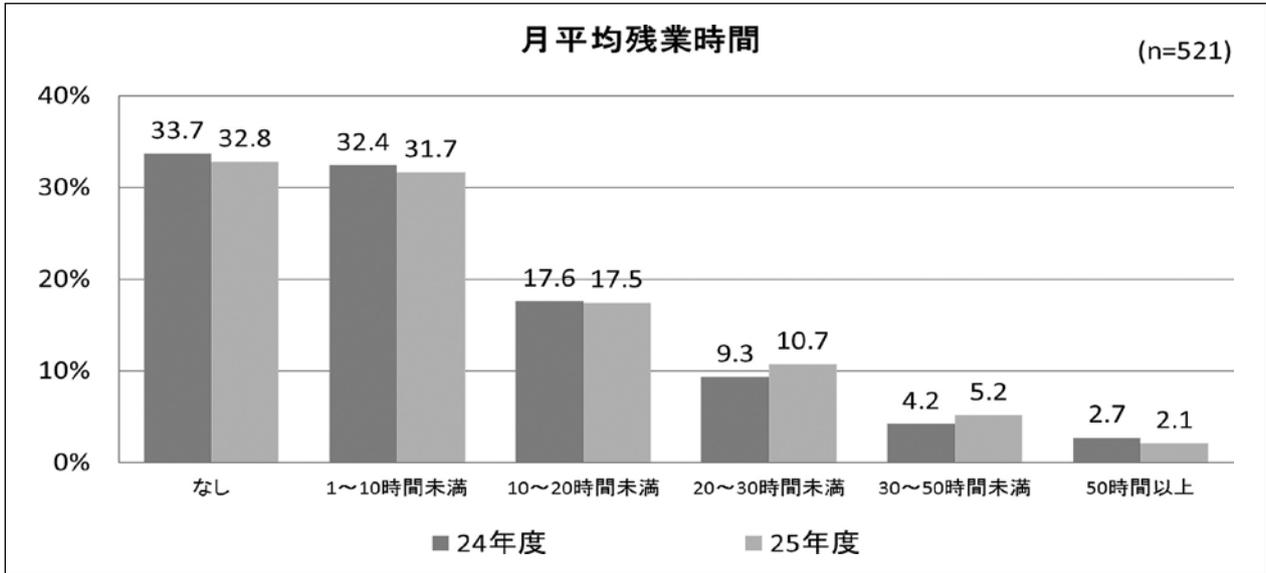


(2) 月平均残業時間

残業時間は若干増加傾向

残業時間は「なし」(32.8%)と回答した事業所が最も多く、次いで「1～10時間未満」(31.7%)となっている。

昨年に比べ、「20～30時間未満」「30～50時間未満」が増加している。

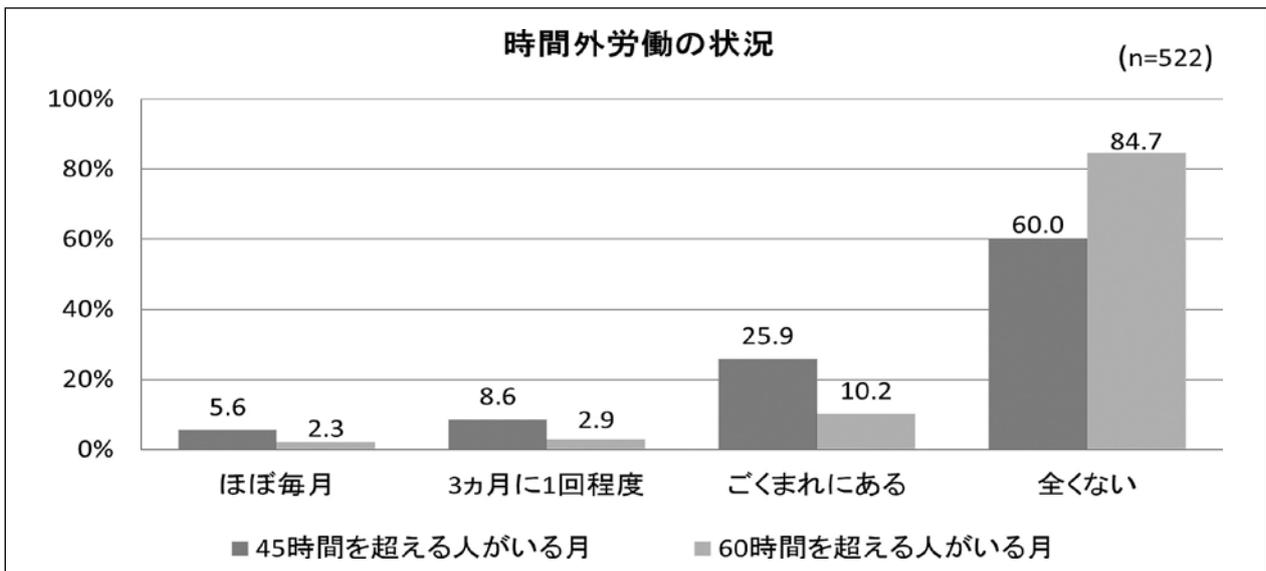


(3) 残業時間 (月45時間超・月60時間超) の状況

時間外労働が45時間・60時間を超える事業所は少数

時間外労働が45時間を超える人がいる月は、「全くない」(60.0%)と回答した事業所が最も多く、次いで「ごくまれにある」(25.9%)となっている。同様に時間外労働が60時間を超える人がいる月も、「全くない」(84.7%)と回答した事業所が最も多く、次いで「ごくまれにある」(10.2%)となっている。

(注) 現在の労働基準法では、時間外労働が月45時間を超える部分は、割増賃金率を法定の25%を超える率で定める努力が義務づけられ、また月60時間を超える部分は割増賃金率を50%以上(中小企業は当分の間適用猶予)とすることとされています。

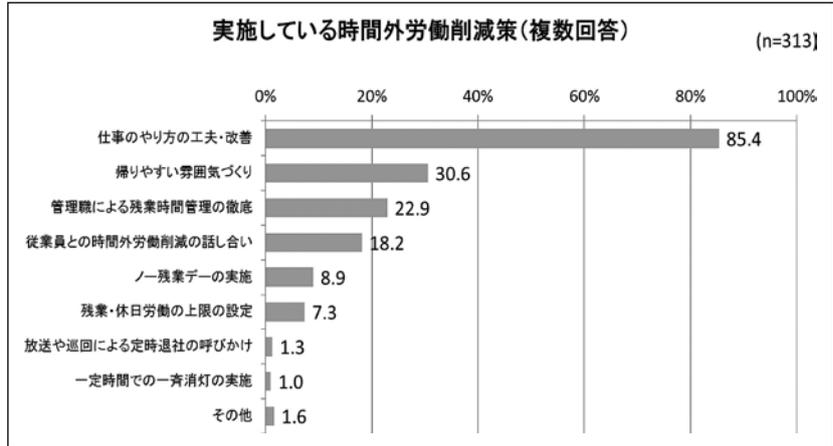
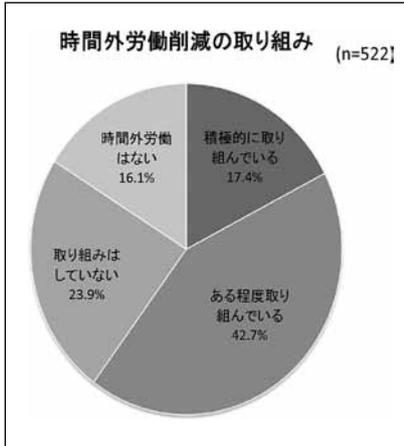


(4) 時間外労働削減の取り組み

60%の事業所が時間外労働の削減に取り組んでいる

「ある程度取り組んでいる」と回答した事業所が42.7%と最も多く、「積極的に取り組んでいる」と回答した事業所（17.4%）と合わせて60%の事業所が時間外労働の削減に取り組んでいる。その一方、「取り組みはしていない」と回答した事業所も23.9%あった。

時間外労働の削減策としては、「仕事のやり方の工夫・改善」（85.4%）が最も多く、次いで「帰りやすい雰囲気づくり」（30.6%）の順となっている。



3. 従業員の有給休暇

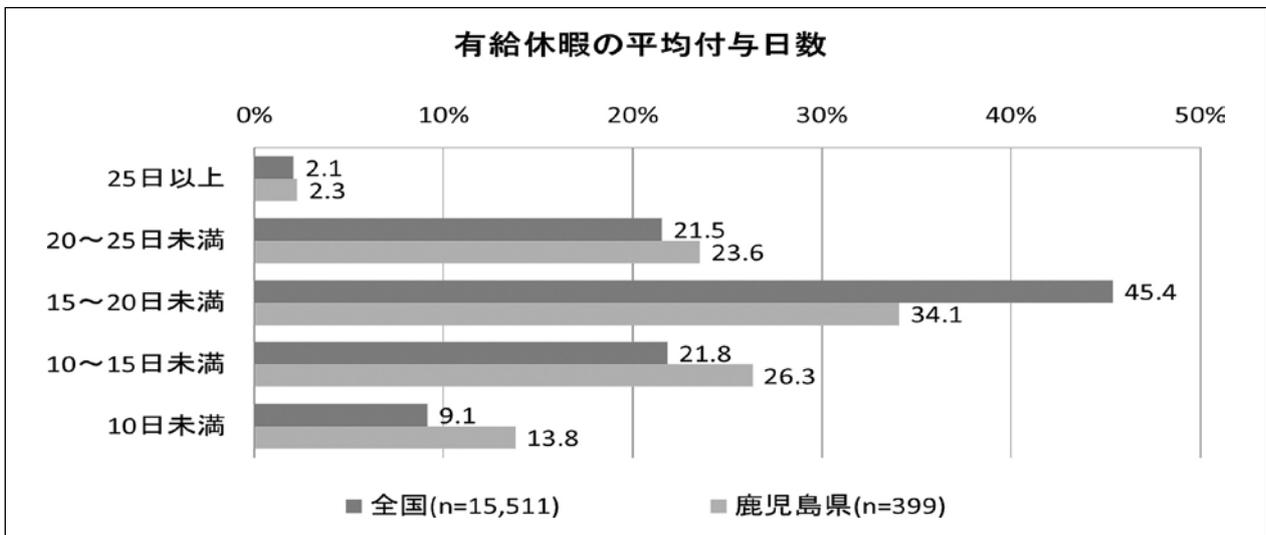
(1) 有給休暇の平均付与日数

付与日数は「15～20日未満」が最も多い

有給休暇（前年繰越を含まず）の平均付与日数は「15～20日未満」が34.1%で最も多く、次いで「10～15日未満」（26.3%）、「20～25日未満」（23.6%）となっている。

なお、労働基準法では6か月以上継続勤務し、全労働日の8割以上出勤した労働者（パートタイマー含む）に対し、10労働日の有給休暇を与えなければならないことが定められており、「10日未満」と回答した事業所（13.8%）については早急な対応が必要である。

全国も「15～20日未満」が最も多く、半数近い45.4%となっている。



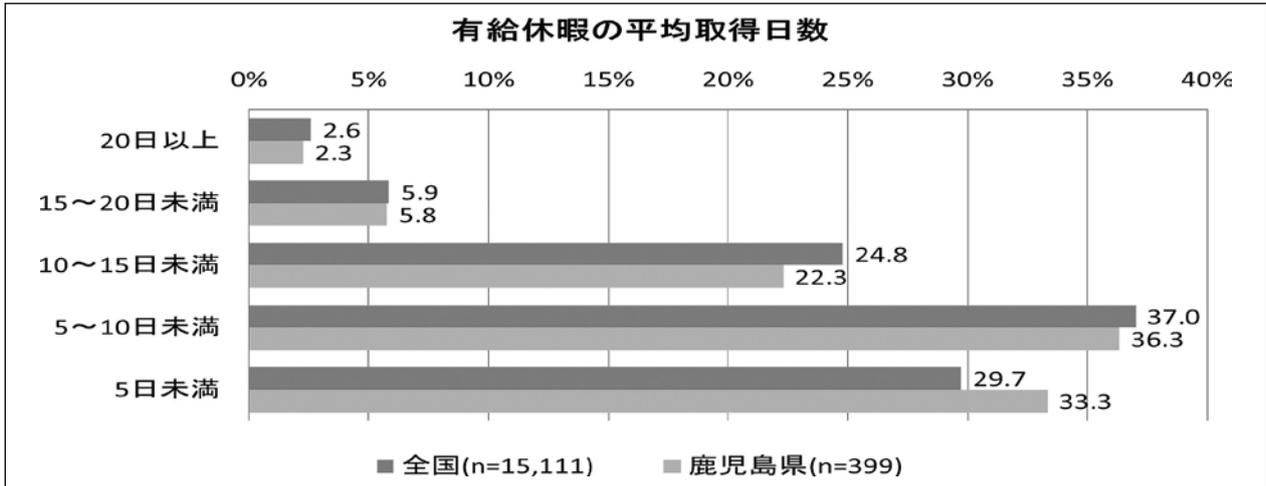
(注) 使用者は、その雇入れの日から起算して6か月間継続勤務し全労働日の8割以上出勤した労働者に対して、継続し、又は分割した10労働日の有給休暇を与えなければならないことが定められています。【労働基準法第39条第1項】

(2) 有給休暇の平均取得日数

取得日数は「5～10日未満」の事業所が最も多い

有給休暇の取得日数は「5～10日未満」の事業所が36.3%と最も多く、次いで「5日未満」(33.3%)、「10～15日未満」(22.3%)の順となっている。

全国でも同様の結果となっている。

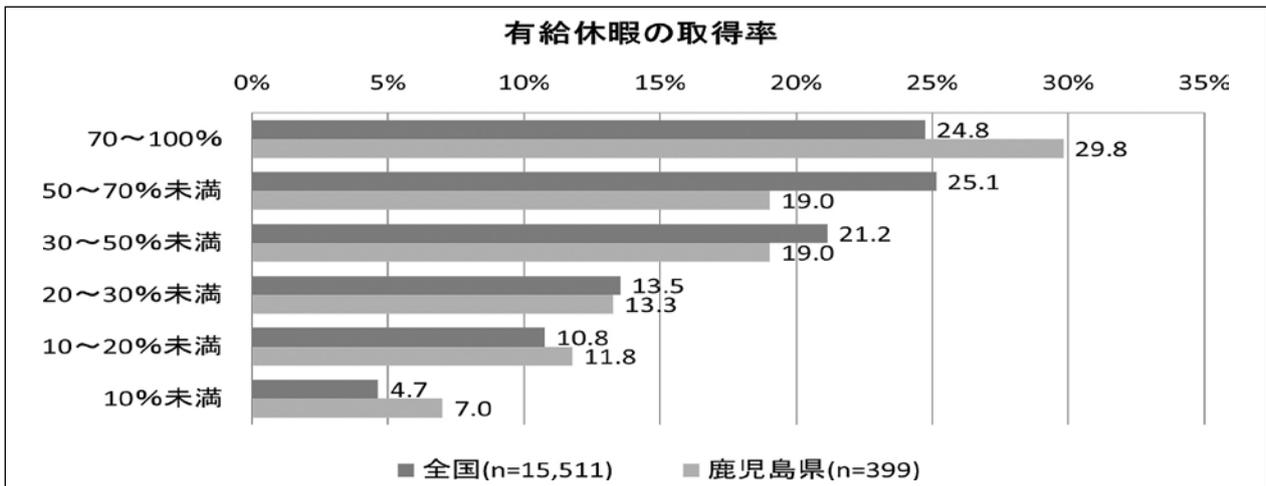


(3) 有給休暇の取得率

取得率は「70～100%」の事業所が最も多い

年次有給休暇取得率(有給休暇付与日数の内、有給休暇を取得した割合)は「70～100%」の事業所が29.8%と最も多く、次いで「50～70%未満」・「30～50%未満」(19.0%)の順となっている。

全国では、「50～70%未満」(25.1%)が最も多く、「70～100%」(24.8%)の順となっている。



4. 新規学卒者の採用

(1) 平成25年度の新規学卒者の採用状況

高校卒 / 技術系の採用が多い

新規学卒者の採用予定・採用人数とも「高校卒 / 技術系」が最も多いが、充足率は95.2%に止まっている。また、採用予定・採用人数とも「短大卒(含高専)」を除き、技術系が事務系を大きく上回っている。

充足率は、「高校卒 / 技術系」を除き、100%となっている。

1人当たりの平均初任給額は、「短大卒（含高専）/技術系」を除き、増額となっている。
 全国との比較では、「短大卒（含高専）/技術系」が全国平均を上回っている。

〔新規学卒者の学卒別採用実績及び平均初任給額〕

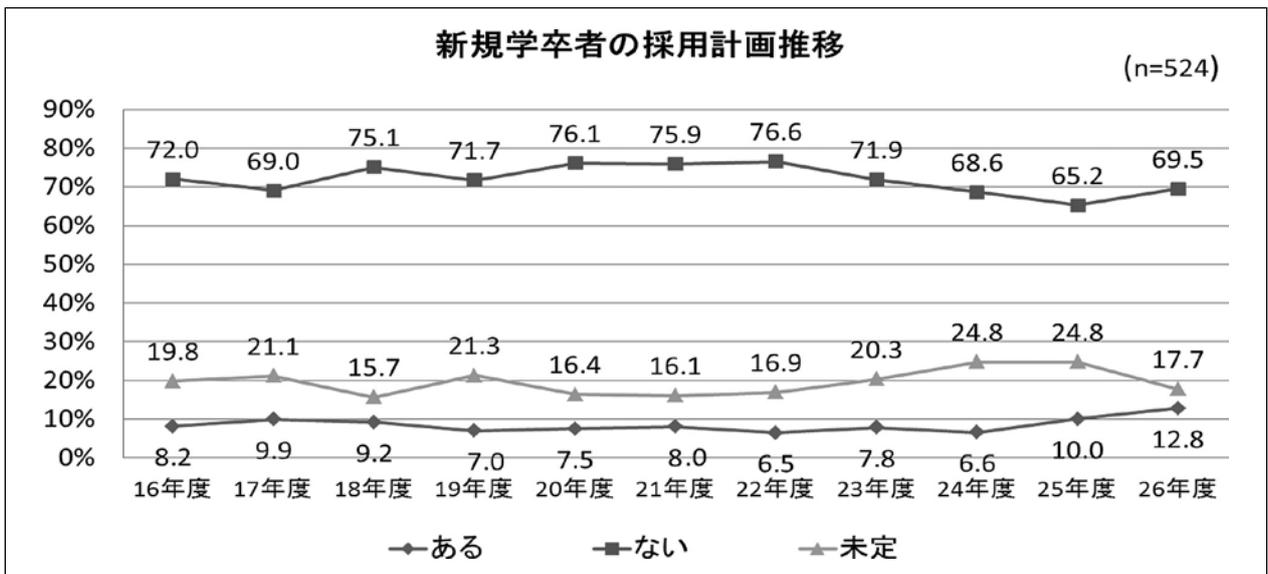
学 卒		採用予定	採用人数	充足率 (%)	平均初任給額 (鹿児島県)		平均初任給額 (全国)	
高校卒	技術系	63人	60人	95.2	149,936円	(144,540円)	158,406円	(156,863円)
	事務系	10人	10人	100.0	140,300円	(134,400円)	151,147円	(152,618円)
専門学校卒	技術系	14人	14人	100.0	162,955円	(150,252円)	167,750円	(168,980円)
	事務系	—	—	—	—	(143,280円)	164,833円	(165,003円)
短大卒 (含高専)	技術系	2人	2人	100.0	180,000円	(180,060円)	173,081円	(172,083円)
	事務系	6人	6人	100.0	160,040円	(151,260円)	167,886円	(164,104円)
大学卒	技術系	25人	25人	100.0	180,968円	(174,695円)	193,863円	(193,045円)
	事務系	5人	5人	100.0	186,560円	(168,678円)	191,354円	(190,766円)
合 計	技術系	104人	101人	97.1				
	事務系	21人	21人	100.0				

※平均初任給額は加重平均 ()内は前年度の平均初任給額

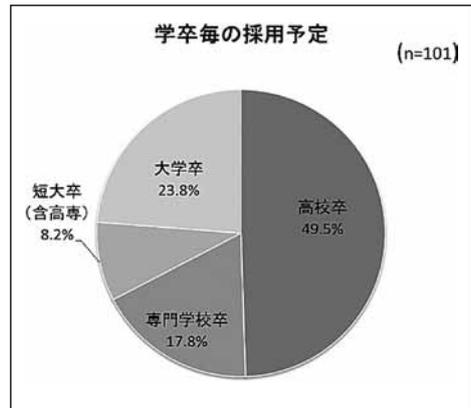
(2) 平成26年度の新規学卒者採用計画

採用計画は「ある」、「ない」とともに増加

新規学卒者の採用計画が「ある」と回答した事業所は12.8%で、昨年度(10.0%)より2.8ポイント増加した。その一方、23年度以降減少傾向にあった「ない」と回答した事業所は69.5%と25年度(65.2%)より4.3ポイント増加しており、4年ぶりの増となった。



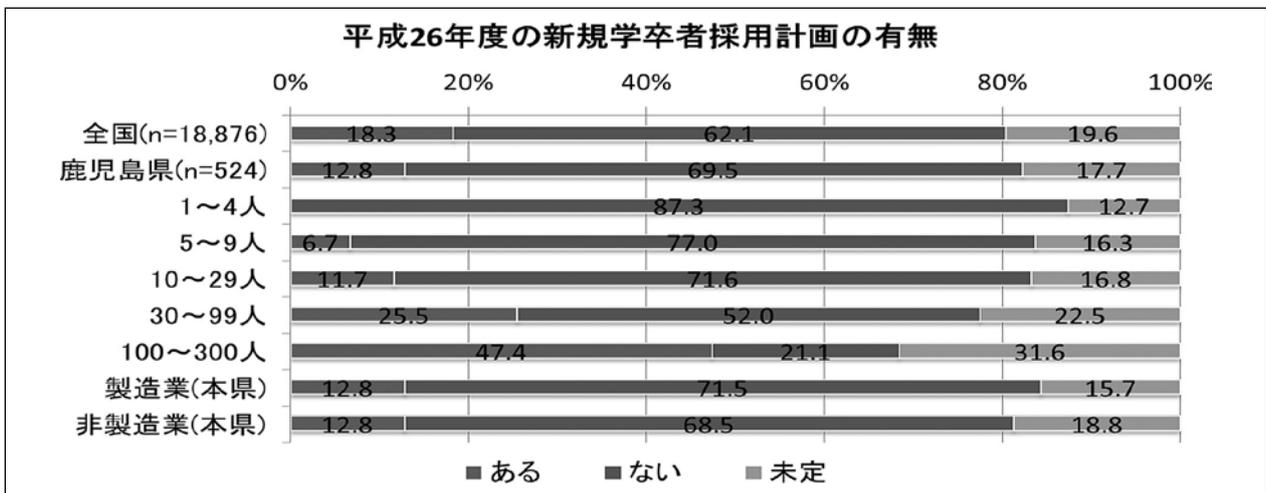
学卒ごとでは、「高校卒」が49.5%で最も多く、「大学卒」(23.8%)、「専門学校卒」(17.8%)、「短大卒(含高専)」(8.2%)の順であった。



規模別でみると、採用計画が「ある」と回答したのは、従業員数「100～300人」が47.4%、「30～99人」が25.5%、「10～29人」が11.7%となっており、規模が大きいほど採用計画が多くなっている。従業員数「1～4人」の事業所においては、採用計画が「ある」とする事業所はなく、87.3%が「ない」と回答しており、厳しい雇用状況が伺われる。

業種別でみると、採用計画が「ある」と回答したのは、製造業・非製造業ともに12.8%で、採用計画が「ない」と回答したのは製造業が71.5%、非製造業が68.5%となっている。

全国との比較では、採用計画が「ある」とする事業所は本県が5.5ポイント少ない。



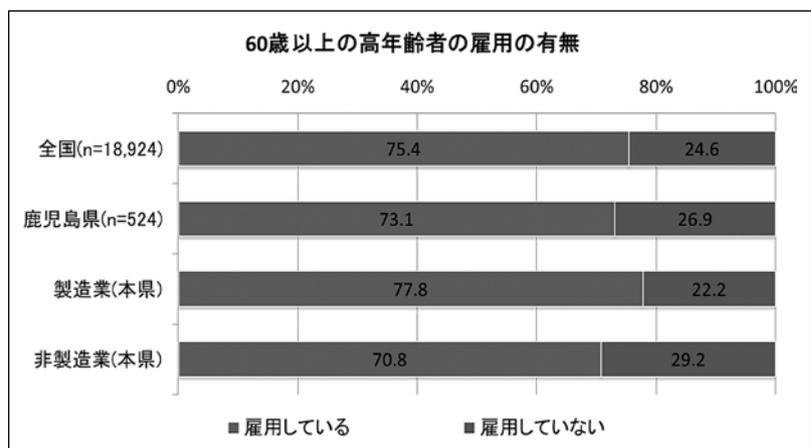
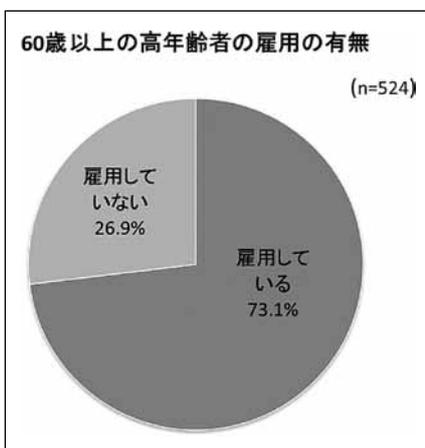
5. 高齢者の雇用

(1) 60歳以上の高齢者の雇用状況

「雇用している」が73.1%

73.1%の事業所が60歳以上の高齢者を雇用している。

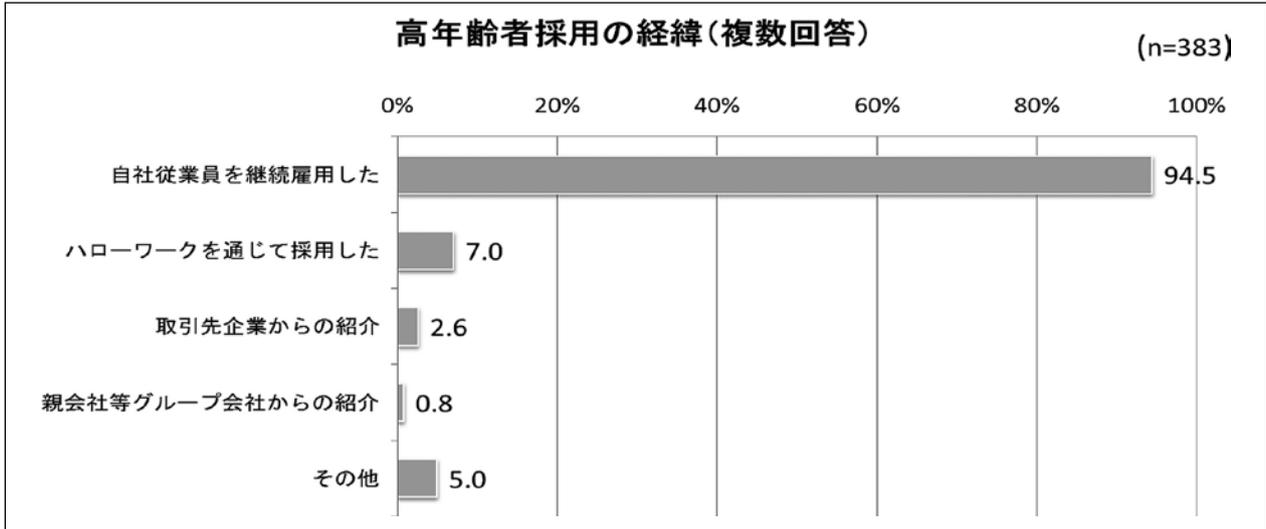
業種別にみると、「雇用している」と回答したのは、製造業が77.8%、非製造業が70.8%とともに7割を超える事業所が雇用している。



(2) 高齢者の採用の経緯

「自社従業員を継続雇用した」が93.7%と最も多い

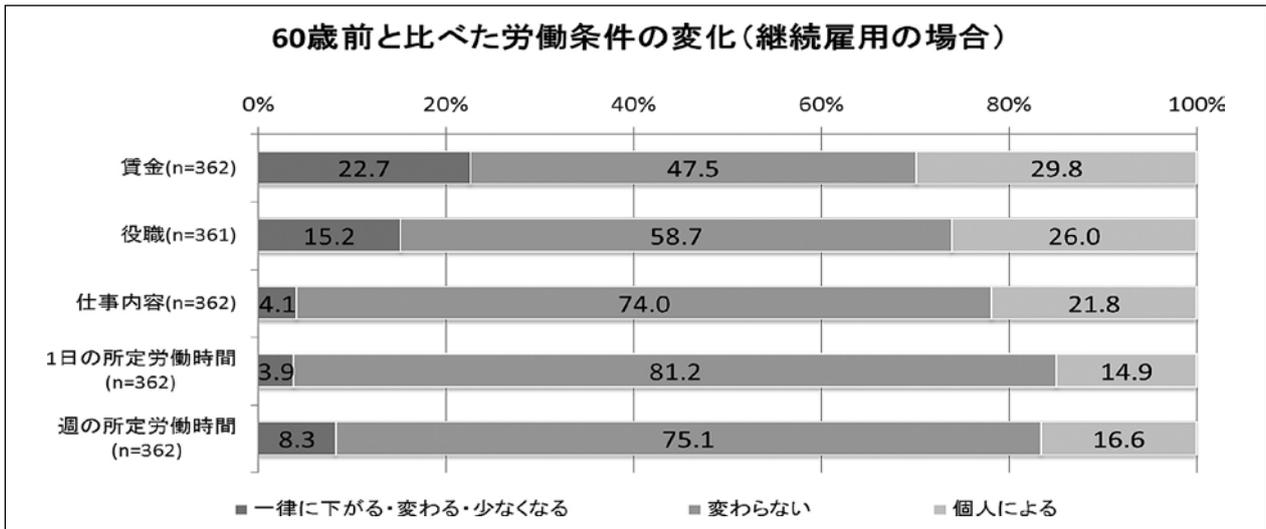
高齢者の採用の経緯は、「自社従業員を継続雇用した」が94.5%で最も多く、「ハローワークを通じて採用した」(7.0%)、「取引先企業からの紹介」(2.6%)、「親会社等グループ会社からの紹介」(0.8%)等の社外からの雇用は少数に止まっている。



(3) 高齢者の労働条件

「賃金が一律に下がる」、「役職が変わる」が多い

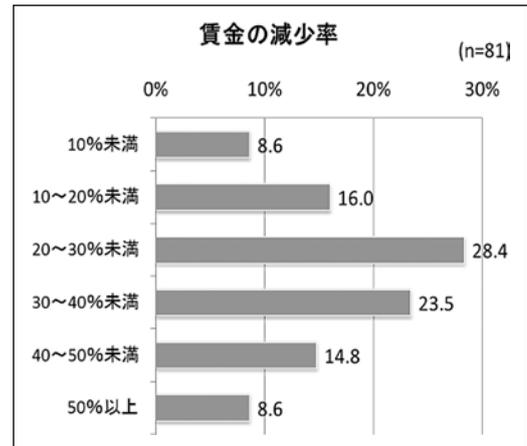
高齢者の労働条件は、各項目とも「変わらない」が多いが、項目別にみると「賃金が一律に下がる」(22.7%)、「役職が変わる」(15.2%)、「週の所定労働時間が少なくなる」(8.3%)の順となっている。



① 高年齢者の賃金の減少率

「20～30%下がる」事業所が多い

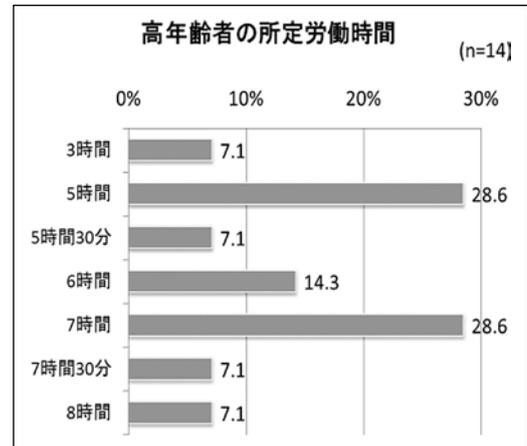
高年齢者の賃金を一律に下げると回答した事業所における賃金の減少率は、「20～30%未満」が28.4%と最も多く、次いで「30～40%未満」(23.5%)、「10～20%未満」(16.0%)の順となっている。



② 高年齢者の1日の所定労働時間

「5時間」、「7時間」の事業所が多い

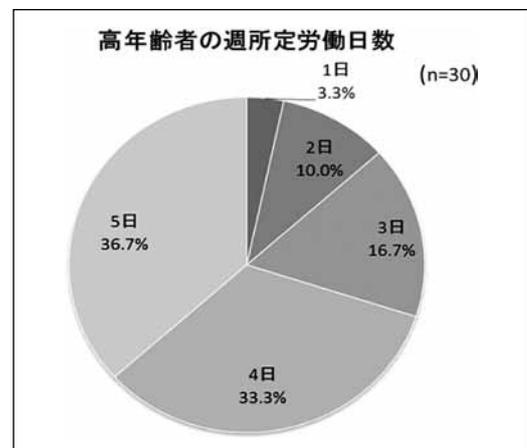
高年齢者の所定労働時間が少なくなると回答した事業所における1日の所定労働時間は、「5時間」、「7時間」がそれぞれ28.6%と最も多く、次いで「6時間」(14.3%)の順となっている。



③ 高年齢者の週の所定労働日数

「5日」の事業所が多い

高年齢者の週の所定労働時間が少なくなると回答した事業所における週の所定労働日数は、「5日」が36.7%と最も多く、次いで「4日」(33.3%)、「3日」(16.7%)の順となっている。



6. 賃金改定状況（平成25年1月1日から7月1日までの期間）

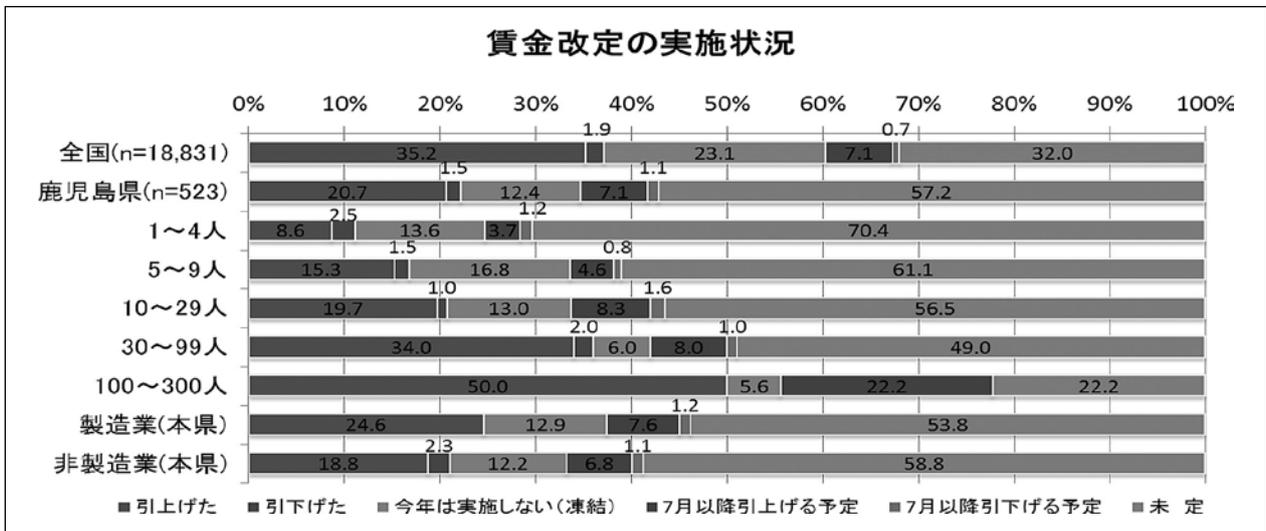
(1) 賃金改定実施状況

「未定」が半数以上を占める

賃金の改定状況については、「未定」が57.2%と半数以上を占めており、「引上げた」（20.7%）と「7月以降引き上げる予定」（7.1%）は合計で27.8%と、前年（28.4%）を0.6ポイント下回った。また、「引下げた」（1.5%）と「7月以降引下げる予定」（1.1%）は合計で2.6%となり、前年（3.3%）を0.7ポイント下回った。

業種別にみると、製造業は「引き上げた」が24.6%と非製造業（18.8%）より5.8ポイント高い。また、「7月以降に引き上げる予定」も製造業は7.6%と非製造業（6.8%）より0.8ポイント高くなっている。

全国との比較では、「引上げた」と回答した事業所は、本県が14.5ポイント低い。



(2) 平均所定内賃金・平均昇給率

(※賃金改定の実施状況を、「引上げた」、「引下げた」、「今年実施しない（凍結）」と回答した事業所のみ回答)

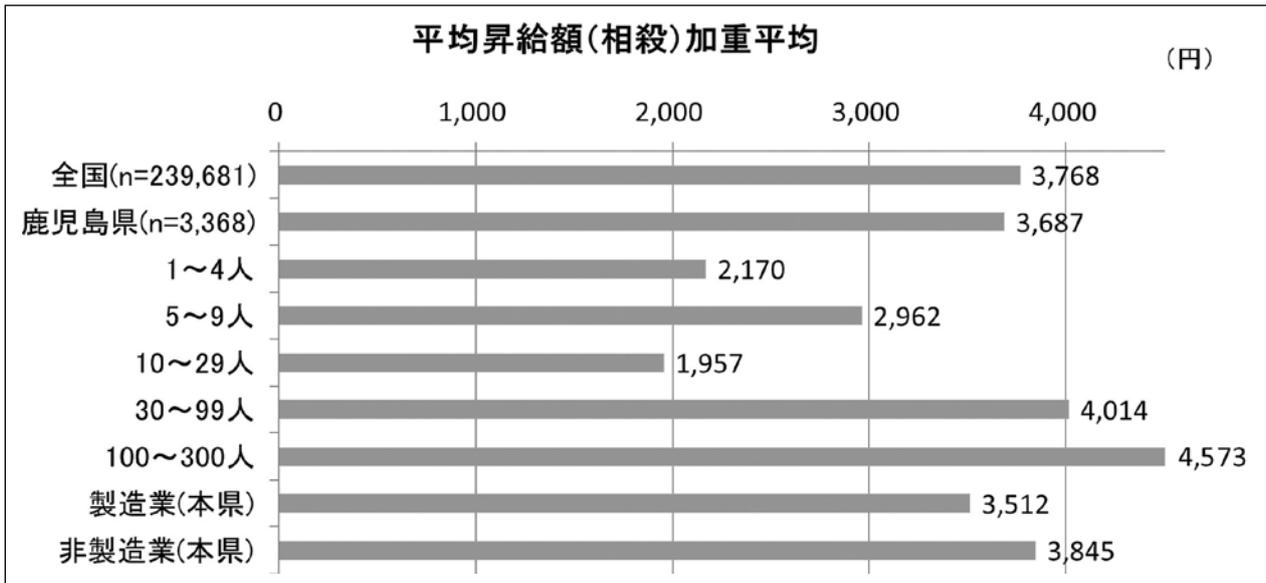
「昇給率」はすべてがプラス

県内の「平均所定内賃金」は233,592円（加重平均）、「昇給額」は3,687円、「平均昇給率」は1.58%であり、昇給率は昨年（1.12%）を0.46ポイント上回った。

昇給率は、規模別及び業種別において、昨年に続いてすべてがプラスであった。

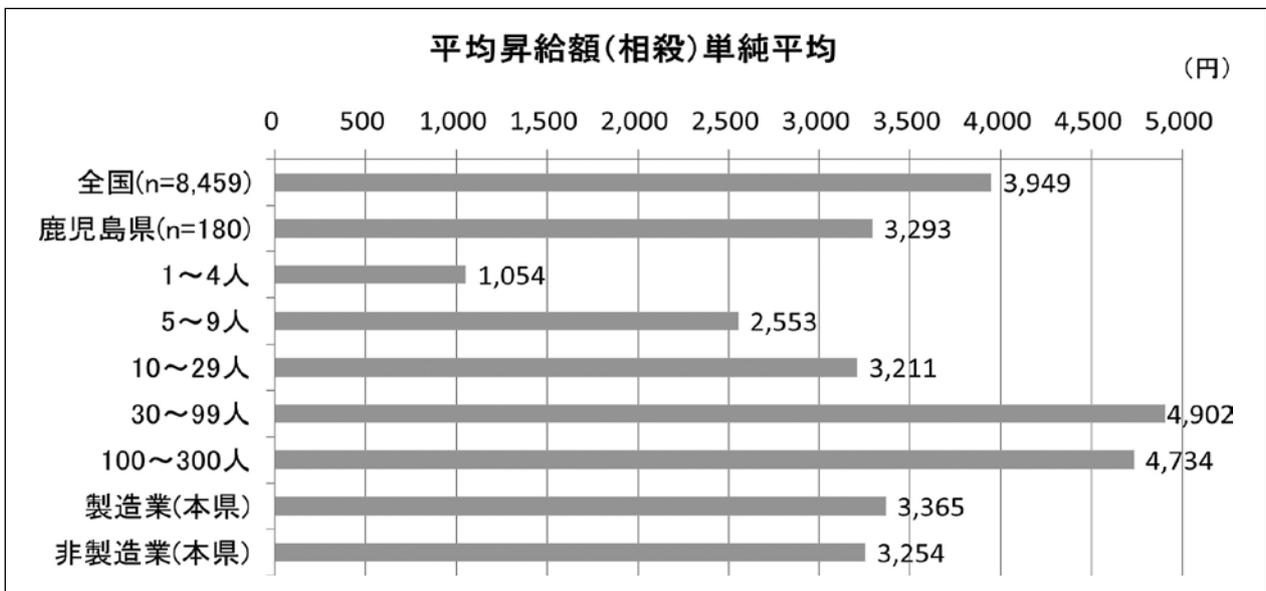
〔平均昇給額・昇給率（加重平均）〕

	対象者数	改定前の賃金	改定後の賃金	昇給額	昇給率
全国 (n=239,681)	239,681	245,622円	249,390円	3,768円	1.53
鹿児島県 (n=3,368)	3,368	233,592円	237,279円	3,687円	1.58
1~4人	40	237,818円	239,988円	2,170円	0.91
5~9人	183	221,262円	224,224円	2,962円	1.34
10~29人	700	222,761円	224,718円	1,957円	0.88
30~99人	1,365	228,465円	232,479円	4,014円	1.76
100~300人	1,080	249,026円	253,599円	4,573円	1.84
製造業（本県）	1,598	220,134円	223,646円	3,512円	1.60
非製造業（本県）	1,770	245,743円	249,588円	3,845円	1.56



[平均昇給額・昇給率 (単純平均)]

	対象者数	改定前の賃金	改定後の賃金	昇給額	昇給率
全国 (n=8,459)	8,459	242,380 円	246,329 円	3,949 円	1.63
鹿児島県 (n=180)	180	220,920 円	224,213 円	3,293 円	1.49
1~4人	20	228,375 円	229,429 円	1,054 円	0.46
5~9人	43	219,118 円	221,671 円	2,553 円	1.17
10~29人	65	217,598 円	220,809 円	3,211 円	1.48
30~99人	42	223,080 円	227,982 円	4,902 円	2.20
100~300人	10	226,272 円	231,006 円	4,734 円	2.09
製造業 (本県)	64	202,076 円	205,441 円	3,365 円	1.67
非製造業 (本県)	116	231,316 円	234,570 円	3,254 円	1.41





消費税転嫁対策特別措置法が成立

※消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正に関する特別措置法

消費税転嫁対策特別措置法は、平成 25 年 10 月 1 日から施行されます（同法は、平成 29 年 3 月 31 日まで適用されます。）。政府としては、この法律に基づき消費税の円滑かつ適正な転嫁に向けた取組を行っていきます。

I 消費税の転嫁拒否等の行為の是正に関する特別措置

平成 26 年 4 月 1 日以降に供給する商品又は役務について、消費税の転嫁を拒む行為等が禁止されます。適用対象となる主な取引及び禁止される行為は以下のとおりです。

転嫁拒否をする側（規制対象）（買手）	転嫁拒否をされる側（売手）
大規模小売事業者	大規模小売事業者と継続的に取引を行っている事業者
資本金 3 億円以下の事業者と継続的に取引を行っている事業者等	資本金 3 億円以下の事業者等

禁止される行為	具体例
① 減額	本体価格に消費税分を上乗せした額を対価とする旨契約していたが、消費税分の全部又は一部を事後的に対価から減じること
② 買ったとき	原材料費の低減等の状況変化がない中で、消費税率引上げ前の税込価格に消費税率引上げ分を上乗せした額よりも低い対価を定めること
③ 購入強制・役務の利用強制・不当な利益提供の強制	消費税率引上げ分を上乗せすることを受け入れる代わりに、取引先にディナーショーのチケットを購入させること
④ 税抜価格での交渉の拒否	消費税抜価格（本体価格）で交渉したいという申出を拒否すること
⑤ 報復行為	転嫁拒否をされた事業者が、①～④の行為が行われていることを公正取引委員会などに知らせたことを理由に、取引の数量を減らしたり、取引を停止したりするなど、不利益な取扱いをすること

違反行為を防止又は是正するため、公正取引委員会、主務大臣、中小企業庁長官が必要な指導・助言を行います。また、違反行為があると認めるときは、公正取引委員会が勧告を行い、その旨を公表します。

II 消費税の転嫁を阻害する表示の是正に関する特別措置

平成 26 年 4 月 1 日以降に供給する商品又は役務の取引について、消費税分を値引きする等の宣伝や広告が禁止されます。禁止される表示は以下のとおりです。

禁止される表示	禁止される表示の具体例
① 取引の相手方に消費税を転嫁していない旨の表示	「消費税は転嫁しません」 「消費税は当店が負担しています」
② 取引の相手方が負担すべき消費税に相当する額の全部又は一部を対価の額から減する旨の表示であって消費税との関連を明示しているもの	「消費税率上昇分値引きします」
③ 消費税に関連して取引の相手方に経済上の利益を提供する旨の表示であって②に掲げる表示に準ずるもの	「消費税相当分、次回の購入に利用できるポイントを付与します」

違反行為を防止又は是正するため、消費者庁、公正取引委員会、主務大臣、中小企業庁長官が必要な指導・助言を行います。また、違反行為があると認めるときは、消費者庁が勧告を行い、その旨を公表します。

Ⅲ 価格の表示に関する特別措置

(1) 平成 25 年 10 月 1 日以降、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保や事業者の値札の貼り替えなどの事務負担に配慮する観点から、表示価格が税込価格であると誤認されないための措置を講じていれば、「税込価格」を表示しなくてもよいとする特例が設けられます。

※ 消費者への配慮の観点から、上記の特例を受ける事業者はできるだけ速やかに「税込価格」を表示するよう努めることとされています。

【具体的な表示の例】

(例 1) 値札、チラシ、ポスター、商品カタログ、インターネットのウェブページ等において、商品等の価格を次のように表示する

〇〇円 (税抜)	〇〇円 (税抜価格)	〇〇円 (本体価格)	〇〇円+税
----------	------------	------------	-------

(例 2) 個々の値札等においては「〇〇円」と税抜価格のみを表示し、別途、店内の消費者が商品等を選択する際に目に付きやすい場所に、明瞭に、「当店の価格は全て税抜価格となっています。」といった掲示を行う

(2) 事業者が、税込価格に併せて、税抜価格を表示する場合において、税込価格が明瞭に表示されているときは、景品表示法第 4 条第 1 項 (不当表示) の規定は適用しないこととされました。

Ⅳ 消費税の転嫁及び表示の方法の決定に係る共同行為に関する特別措置

平成 26 年 4 月 1 日以降に供給する商品又は役務を対象にした、事業者又は事業者団体が行う転嫁カルテル・表示カルテルが独占禁止法の適用除外となります (公正取引委員会が定めた期間内にあらかじめ届け出ることが必要です)。

(1) 転嫁カルテル (消費税の転嫁の方法の決定に係る共同行為)

(例 1) 事業者がそれぞれ自主的に定めている本体価格に、消費税額分を上乗せすること

(例 2) 消費税額分を上乗せした結果、計算上生じる端数について、切上げ、切捨て、四捨五入等により合理的な範囲で処理すること

※ 税込価格や税抜価格 (本体価格) を決めることは、適用除外の対象にはなりません (独占禁止法に違反する行為ですので注意してください)。

※ 転嫁カルテルについては、参加事業者の 3 分の 2 以上が中小事業者であることが必要です。

【中小事業者の範囲】	資本金等の額 (会社)	又は	常時使用する従業員数 (会社又は個人)
	製造業、建設業、運輸業	3 億円以下	
卸売業	1 億円以下		100 人以下
サービス業	5 千万円以下		100 人以下
小売業	5 千万円以下		50 人以下
政令で定める業種	業種ごとに政令で定める金額以下		業種ごとに政令で定める数以下
上記以外の業種	3 億円以下		300 人以下

(2) 表示カルテル (消費税についての表示の方法の決定に係る共同行為)

(例 1) 税率引上げ後の価格について、「消費税込価格」と「消費税額」とを並べて表示する方法を用いること

(例 2) 税率引上げ後の価格について、「消費税込価格」と「消費税抜価格」とを並べて表示する方法を用いること

【セミナー開催のご案内】

消費税転嫁対策セミナーを 10 月 17 日 (木) に開催致します。日時・会場につきましては、主要行事予定表 (P24) に掲載してあります。

【お問い合わせ】

中央会総務企画課

第56回中小企業団体九州大会を長崎県で開催

「絆 新時代へ！～連携組織の新たな挑戦～」



9月5日、第56回中小企業団体九州大会が長崎市「長崎ブリックホール」で、「絆 新時代へ！～連携組織の新たな挑戦～」をテーマに、九州・沖縄各県より約1,200名が参加して開催された。

はじめに長崎県中小企業団体中央会の石丸忠重会長から、「我が国経済は、金融政策や日本再興戦略の実行により明るい兆しが見え始めているが、中小企業においてはコスト上昇の転嫁が難しく、収益や資金繰りの改善には至っていない。このような時こそ協同の精神を組合に結集し、自己の経営革新を図ることが有効であり、以前にも増して組合の果たすべき役割の重要性が問われている。これからの時代を生き抜く決意を内外に表明し、国等に対して実効ある政策の確立を要請し、それらの実現を強力に推進することを期して本大会を開催する。」と主催者挨拶があった。

次に、大会名誉会長及び開催地市長挨拶並びに来賓祝辞が行われた。その後、議長団を選任して議事に入り、8つの大会スローガンの下、成長戦略、地域振興、商業振興、金融、雇用・人材育成、税制、震災対策等に関連する36の議案を決議した。また、景気対策の確実な実施と九州・沖縄地域における産業振興と公共投資の重点配分などを掲げた大会宣言を採択した。

続いて、優良組合、組合功労者、優良組合青年部、中央会優秀事務局専従者の表彰が行われ、最後に、次期開催地が熊本県に決定したことが発表され、大会旗の継承、熊本県中央会会長挨拶、万歳三唱で閉会した。



受賞おめでとうございます。本県関係の被表彰者は次の通りです。

〔優良組合〕

- 協同組合川内地方卸売市場
- 鹿児島物流ネットワーク協同組合
- 鹿児島中国経済交流協同組合

〔組合功労者〕

- 森口 清水（鹿児島県板金塗装工業協同組合理事）
- 高田 幸三（大島電気工事業協同組合理事長）
- 市坪 孝志（鹿児島県橋梁構造物塗装協同組合理事長）
- 山根 英司（総合物流協同組合理事長）
- 岩満周三郎（協同組合鹿児島県地理情報センター理事長）

〔優良組合青年部〕

- 鹿児島県生コンクリート工業組合青年部

（順不同・敬称略）



鹿児島県の被表彰者

九州大会青年部の集い

九州大会に合わせ、「青年部の集い」がグラバー園で開催された。九州・沖縄各県から組合青年部の会員約190名が参集し、冒頭6月に制定された「全国中小企業青年中央会綱領」を全員で唱和した。その後、中国獅子舞、変面、ダンスパフォーマンス等が行われるなど、和やかな雰囲気の中、各県の青年経営者が親睦を深めた。



交流する青年部関係者


損保ジャパン

もう一本のシートベルト、自動車保険はONE-Step

保険をもっと便利にもっと身近に、もしもの時にお客さまを守る「個人用自動車総合保険ONE-Step」。契約更新のお手続きをサポートする「安心更新サポート」も好評です。

ONE-Stepは、お客さまとご家族のカーライフを応援する安心でやさしい自動車保険です。

株式会社 損害保険ジャパン

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL.03(3349)3111
ホームページアドレス <http://www.sompo-japan.co.jp>

女性キャリアアップセミナー・レディス交流会を開催

8月23日、鹿児島市の「レクストン鹿児島」で、本会と中央会女性部会（井立田眞里子会長、会員28名）との合同で「女性キャリアアップセミナー・レディス交流会」を開催した。

講師にMBCアナウンサーの上野友子氏とアロマセラピー&フลาวースクールfeliceの香嶋久枝氏を迎え講演を行った。

最初に、上野氏が「対話力を磨いてコミュニケーションスキルアップ!」と題し講演した。

*発音・発声練習

しっかりとした姿勢で行うこと。リラックスした状態で腹式呼吸を行いながら、声帯が震えるようにしっかりと声を出すことが重要である。日常生活においても会話は重要なコミュニケーションであるが、声が小さく聞き取れないとしっかりとしたコミュニケーションが図れないので、発音・発声に注意し会話することで、より良いコミュニケーションを図ることができる。



*楽しいコミュニケーション

コミュニケーションを図る方法は様々であるが、人と人の距離の感覚「空間のコミュニケーション」を理解することが重要である。

- ▷ 密接距離（15～45cm）恋人や家族と接する距離
- ▷ 個人的距離（45cm～1.2m）友人と接する距離
- ▷ 社会的距離（1.2～3.6m）接客する距離

上野氏は「これらの距離感覚を理解することで、接する相手を不快にせず、円滑なコミュニケーションを図ることができる。」と述べた。

次に、香嶋氏が「心と体を癒すテクニック～ヒーリングマッサージ&アロマスプレー作り」と題し講演した。

心を癒す方法として、色を意識しながらゆっくりと深呼吸する「カラーブリージング」、体を癒す方法として「セルフマッサージ」、また、リラックス効果のある「アロマスプレー作り」について実践した。

参加者は、ビジネスや生活の場面で活用できる心と体を癒すテクニックについて学んだ。



講演会終了後、懇親会が行われ、参加者は和やかな雰囲気の中、相互の交流を深めた。

 **南日本銀行**
<http://nangin.jp>

With you
いつでも、いつまでも、ウィズユー。



地域別交流懇談会を各地で開催

本会では、組合員の連携交流と地域経済の活性化を支援することを目的に、例年県内各地で地域別交流懇談会を開催しており、7月と8月は出水市、指宿市、さつま町、志布志市の4地区で実施した。



懇談会では、最初に研究会を行い、「組合の経営革新について～事例から学ぶこれからの方向性～」をテーマに中央会が発表を行った。この中で、全国的には組合数及び共同事業の取扱高は横ばい又は減少する傾向にある。このような状況下で、組合を活性化させるための方策として、組合理念の策定や経営革新の重要性について説明し、これらに取り組んでいる先進組合の事例及び経営革新承認企業を紹介した。

引き続き懇談会を開催し、組合並びに地域経済団体の出席者が、業界及び地域経済の状況を報告し、経営革新の取り組みや中小企業者の要望等について意見を述べた。

なお、今後も奄美市、鹿屋市、西之表市、薩摩川内市での開催を予定している。

※今後の日程等につきましては、主要行事予定（P24）に掲載してあります。

さつまの海



垂水地区に湧き出る温泉水を使用したやわらかな味わい

さつまの海

常熱 蒼々



常圧蒸留ならではのふくよかな香り

常熱蒼々

大海 蒼々



ふくよかな甘味と果実のような香り

大海蒼々

大海 黒麹



芋焼酎がまだ地元の人だけに飲まれていた頃の製法を再現

大海黒麹

一番 雫



サツマイモの吟醸香フルーティーな華やかさ

一番雫

さつまの海 大海



鹿児島県の農業地帯大隅半島の地焼酎

さつまの海 大海

たい かい 大漑酒造株式会社

〒893-0016 鹿児島県鹿屋市白崎町 21 番 1 号
TEL 0994-44-2190(代) FAX 0994-40-0950

●未成年者の飲酒は法律で禁じられています。 ●健康のため、飲み過ぎに注意しましょう。 ●妊娠中・授乳期の飲酒はお控え下さい。 ●飲酒運転は絶対やめましょう。



業界情報 (平成25年7月情報連絡員報告)

製造業

味噌醤油製造業

暑い夏の訪れとともに、めんつゆの動きが良くなってきた。味噌・醤油が低迷しているの、それを補うような伸びと新製品の開発を期待したい。

酒類製造業

(平成25年6月分データ) (単位kQ・%)

区分	H24.6	H25.6	前年同月比	
製成数量	9,005.9	9,342.6	103.7	
移出数量	県内課税	4,678.4	4,278.6	91.5
	県外課税	6,470.7	5,864.4	90.6
	県外未納税	3,752.9	3,463.1	92.3
在庫数量	208,051.6	205,560.5	98.8	

漬物製造業

日々厳しくなってきた。

蒲鉾製造業

参議院選挙が21日に行われ、中元ギフトと時期が重なったことで、ギフトの売れ行きに大きな影響があった。全体では、対前年同月比で8%のダウンとなった。不況や猛暑が原因として考えられる。原材料は、対前年同月比で3%程安くなっているが、他の仕入価格が高くなっている。特にボイラー用の重油、LPガス、ガソリン、大豆油、なたね油、電気料等が高くなっている。

鯉節製造業

原料の生値は190円~200円/kgとなっており、昨年とほぼ同じ価格で推移している。今年度は二次加工の削り節が、少しづつ値上げの傾向が見えており、改善されつつあるが、消費量が減少してきているので、全体的なパイは小さくなってきている。業界はまだ改善の兆しが見えてきていない。

菓子製造業

今夏は非常に暑く、冷菓以外は売上が伸びず、菓子業界には厳しい状況となっている。

大島紬織物製造業 (奄美地区)

平成25年7月の検査反数は580反で、対前年同月比は-20反(96.7%)であった。

木材・木製品製造業

梅雨明け後の猛暑続きのためか原木の入荷が大幅に減少した。製材製品も何かと活気付いたように見受けられるが、木材利用ポイントの活用や増税前倒しの需要拡大までには至っていない。これから秋需に向けて期待したい。

木材・木製品製造業

全国的にも本県でも住宅着工の受注動向は全体的に上向いている。本会は木材利用ポイントの申請窓口になったところであるが、8月1日現在で正式な申請は1件もない状況である。4月着工の分から対象になることから、今からというのが本音であろうが、大手は忙しいが地元の工務店に恩恵がないのではこの制度の意味がない。本制度を上手く活用することで、今後の需要増に期待したい。

生コンクリート製造業

出荷量は対前年同月比133.8%の160,311立米で、特に減少した地域は南隅、種子島、屋久島、奄美大島、奄美南部、喜界島。特に増加した地域は南薩、串木野、川薩、始良伊佐、垂水桜島、大隅、甑島、沖永良部であった。官公需については箇所づけで増減が見られるものの、大半の地域で伸びを示している。民需については鹿児島を中心に川薩、始良伊佐、大隅などで大きな伸びとなっている。

コンクリート製品製造業

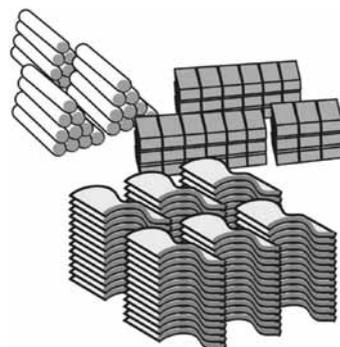
7月度の出荷トン数は7,869トンで、前年同月比138.6%となった。出荷量は熊毛地区・奄美地区などの離島地区を除き、全地区で増加した。7月度の受注も増えてきており、ようやく明るい兆しが見えてきた。

仏壇製造業

海外仏壇輸入内訳(主たる輸入国:中国、ベトナム、タイ等)は、平成25年4月17,709本、5月22,090本、6月19,733本。平成25年累計115,379本

印刷業

この7月に円安のあおりを受けて物価上昇が相次ぎ、印刷業界でも1年半ぶりに用紙価格が15%の値上げでメーカーと決着した。洗い油に続いての材料費高騰で、更なる苦戦が強いられることになる。



非製造業

卸売業

団地内空き地の最低競売価格は319,670,000円/6,463㎡(坪163,000円)となっている。業況は可もなく不可もなくといった状況である。

中古自動車販売業

依然として中古車不足が続き厳しい状況である。来店客も少なく、今後の懸念される。

青果小売業

対前月比123.3%、対前年同月比105.5%であった。

農業機械小売業

猛暑の毎日が続いているが、ここにきて玄米保冷庫の売れ行きが好調である。一昨年の大ヒット商品で、県内あらゆる場所に設置されたようであったが、数や大きさを見直す傾向にあることが要因と思われる。

石油販売業

原油は、米国の経済指標の好調さで依然として高止まり状態にある。7月の元売りの卸仕切り価格は8円強の大幅なアップとなり、一方で小売り価格への転嫁は6円弱に止まっている。この1年間でも3円/ℓのマージン悪化を招いている。

鮮魚小売業

鹿児島県の近海で獲れる「シイラ」が北海道で水揚げされ、その料理方法を聞きたいとの問い合わせがあった。最近、アジ・サバ等の水揚げが少なくなり、店頭と並べる商品に影響が出ている。地球温暖化が進行しているようである。

商店街（霧島市）

商店街の7月の売上状況は減少傾向であった。7月13日と14日の両日は中心市街地で霧島国分夏祭りが開催された。天候にも恵まれ多くの人出で街中が賑わった。しかし、商店街全体の売上は前年に比べて思わしくなく、厳しい状況が続いている。

商店街（薩摩川内市）

猛暑で人出が少ないが、九電関係者が少し多くなったため、売上の動向も多少良くなっているようである。

商店街（鹿児島市/天文館地区）

中元セール、中元大売出し抽選会等の実施もあり、前年比越えの店舗が多くあった。今年は気候の影響もあり、夏物商品の売れ行き等も好調であった。民間のボーナス支給もあり、売れ行きは良かったが、必需品以外の売れ行きに関しては前年並みであることから、まだまだ復調とは言えない状況である。

商店街（鹿児島市/中央駅地区）

小売店の販売動向として、平日は横ばい、土日は激減という状況で、小売業界の厳しい状況に変わりはない。

サービス業（旅館業）

7月の前半は、天気の影響もあり宿泊客が少なく売上も落ち気味だったが、中旬の連休から夏休みが始まった後半にかけて客数も伸び、持ち直して前年同月並みとなった。特に火山学会が開催されたことで、多くの外国人の方に訪れていただき、長期滞在するケースも多かったため、非常にありがたかった。

美容業

各組合員サロンでは、夏のシーズンメニューやアイテムの提案をスタートしているが、猛暑の影響もあり、集客は今一つ伸び悩んでいる。お客様の来店対策を練ることに苦慮している。

旅行業

夏休みに入り、相変わらず行先は家族とOLグループの東京方面への問い合わせ・申込みが多い。富士登山の問い合わせも増加しているが、実績自体は多くない。鹿児島県の上海企画のコンペに組合員企業が応募しているが、大手企業との競合になり苦しい状況である。

建築設計業

高度成長期に建設された建築物の長寿命化を図る必要があることから、特に公共建築物の耐震補強実施設計業務が発注されている。また、民間の大型分譲マンション等が多数計画されているが、設計委託先は9割方が県外事務所であり、民間病院や大型店舗などの耐震化事業についても動きが鈍い。

自動車分解整備・車体整備業

大きな増減の変化はなく、殆どが前年並みの動向であった。暑さが厳しいだけに水やオイル等の点検やエアコンの不具合等、車の管理にも充分注意が必要である。

電気工事業

官庁工事が発注されて、やや景況は向上しつつある。メガソーラー関係は好調で、今後も継続すると思われる。

内装工事業

内装工事業に於いては、売上の少ない企業と多い企業に二分化している。また、下請け職人の数が不足気味である。受注単価はまだ安く、競争も激化している。

管工事業

公共工事の発注が増加傾向にあることは良いことではあるが、一方で有資格技術者の配置等、厳しい状況にある。こうしたことから、技術者常駐のあり方について緩和してほしいとの意見、要望が多くなっている。

建設業（鹿児島市）

現在も厳しい建設業界であるが、鹿児島市内における最低制限価格も6月から引き上げられたことで、今まで工事費は利益度外視であったが、少しでも利益確保に繋がる兆しが当業界にも見えてきた。

建設業（曾於市）

曾於市長選挙が行われ、元共産党の市長が誕生したことで、今後の業界への対応が懸念される。

貨物自動車運送業

7月に入り、荷動きについては昨年並みに推移した。また、原油価格の高騰、円安の影響で主燃料である軽油価格は高止まりし、経営を圧迫している。

運輸業（個人タクシー）

依然として売上が低迷している状況である。夏休みに入ったので、今後売上が上昇することを期待するところである。



平成25年8月 鹿児島県内企業倒産概況

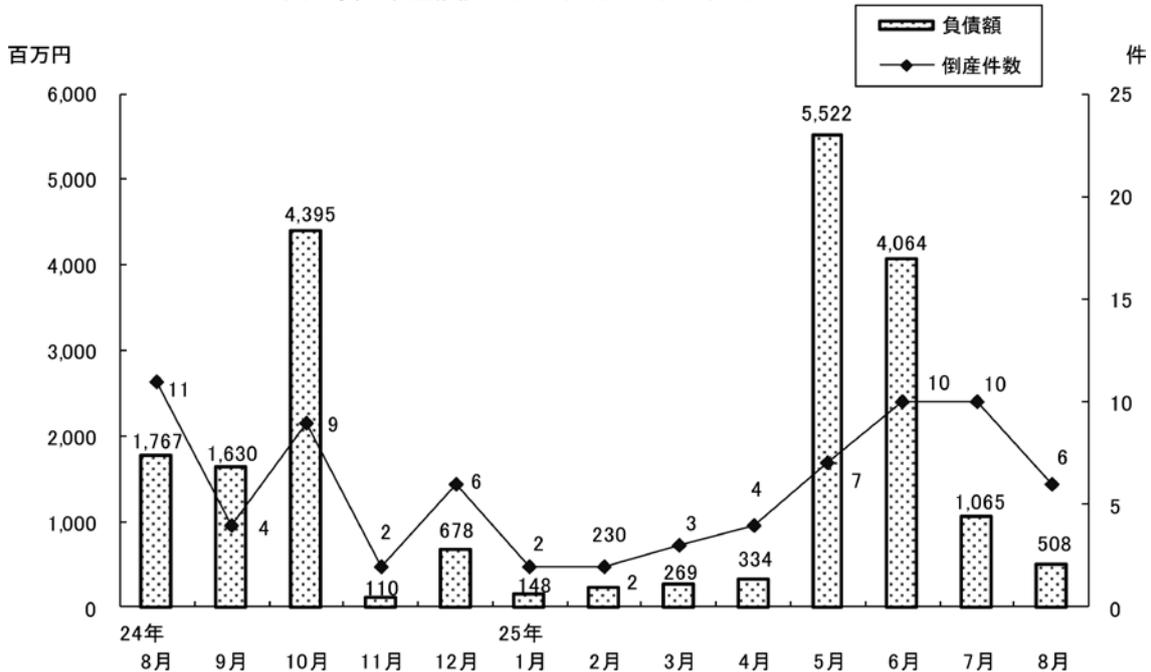
(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)

(株)帝国データバンク 鹿児島支店

件数6件 負債総額5億800万円

〔件数〕前年同月比5件減 〔負債総額〕前年同月比71.3%減

鹿児島県の倒産推移(平成24年8月～平成25年8月)



【概要】

平成25年8月の鹿児島県内の企業倒産(負債額1,000万円以上・法的整理)は、件数で6件(前月比40.0%減、前年同月比45.5%減)、負債総額は5億800万円(前月比52.3%減、5億5,700万円減、前年同月比71.3%減、12億5,900万円減)となった。

【各要因別】

- ・業種別では、建設業1件、卸売業3件、小売業1件、その他1件。
- ・主因別では、販売不振6件。
- ・資本金では、500万円未満2件、500万円～1,000万円未満2件、1,000万円～5,000万円未満2件。
- ・負債額では、1,000万円～5,000万円未満2件、5,000万円～1億円未満2件、1億円～5億円未満2件。
- ・地域別では、鹿児島市3件、北薩地区1件、大隅地区2件。

【ポイント】

8月度としての倒産件数は前月比4件減の6件、負債総額10億円超となる大型倒産がなく、件数自体の減少もあり、負債総額では4月以来の10億円未満となった。

態様別では依然破産が大半ながらも、民事再生法が1件となった。

【今後の見通し】

8月発表の内閣府月例経済報告によると、物価について、電気料金やガソリン価格などの上昇を受け、「デフレ状況ではなくなりつつある」として、前の月の「デフレ状況は緩和しつつある」から表現を修正。平成21年11月以降、デフレ状況にあるとの判断が続いていたが、今回、デフレ脱却に向け、1歩近づいたとの認識を示した。

鹿児島県内の景況としては、猛暑の影響から季節商品と言えるクーラーの他、飲料水や夏物衣料などの消費は回復傾向にあり、観光関連に関しても団体客は減少のようだが、幸いにして台風の上陸・接近もなく個人客などは増加の傾向にあった。

3月末に中小企業金融円滑化法が終了して以来、5月6月ともに大幅に負債額・件数ともに増加したが7～8月の動きを見ると、件数・負債額ともに減少しつつある様子も窺える。

今後の見通しとしても業界環境の悪化が特筆される業界はないが、小売業界においては大手を含めた再編の動きや、物流の変化による業界動向に不安を感じる企業も少なくないようである。特に卸・小売業界は消費税引き上げには敏感な反応を示す業界だけに、今後の動向を見守る必要もあり、特にコンビニエンスストアや大手スーパーとのはざままで売上確保に苦戦を強いられている中小スーパーや食品メーカーからは危惧する声も聞かれる。

景気の基調判断同様に、今後倒産件数・負債額ともに減少傾向を辿りつつある様子もあるが、景気完全回復に及ぶ状況にはなく、外部環境の変動とともに再度増加に転じる可能性も孕んでいる。

平成25年8月企業倒産状況（法的整理のみ）

企業名	所在地	業種	負債総額 (百万円)	資本金 (千円)	態様
M(株)	肝属郡肝付町	建設業	27	10,000	破産
(株)S	鹿児島市	卸売業	250	10,000	破産
(株)J	志布志市	小売業	11	3,000	破産
(株)I	鹿児島市	卸売業	50	7,500	破産
(株)Y	鹿児島市	その他	100	8,000	民事再生
(有)E	薩摩川内市	卸売業	70	1,000	破産
					6件 5億800万円



しま
 郷土のくらしを見つめる
奄美信用組合
 理事長 安 忠雄
 役職員一同
 〒894-0025 奄美市名瀬幸町6番5号

中央会関連主要行事予定

平成25年10月	
11日(金) 14:30	小企業者組織化特別講習会 ～環境への取り組みを小企業者のビジネス展開に活かす～ 鹿児島市「ホテルウェルビューかごしま」
17日(木) 14:00	消費税転嫁対策セミナー ～消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に向けて～ 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」
20日(日) 11:00	かごんまわっぜかフェスタ'13 鹿児島市「天神おつきや商店街ぴらも～る」
23日(水) 13:30	創業・起業セミナー 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」
29日(火) 16:00	大島地区地域別交流懇談会 奄美市「奄美サンプラザホテル」
31日(木) 14:00	中小企業のビジネスに効くIT活用セミナー 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」
平成25年11月	
6日(水) 14:00	未来に繋ぐビジネスの進め方 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」
11日(月) 14:00	売上が伸びるFacebook活用100の法則 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」
12日(火) 16:00	大隅地区地域別交流懇談会 鹿屋市「かのや大黒グランドホテル」
15日(金) 14:00	小さな会社で始めるFacebook集客と販促 鹿児島市「宝山ホール」
19日(火) 16:00	熊本地区地域別交流懇談会 西之表市「あらき別館」
21日(木) 14:00	無料・超簡単なホームページによる情報発信 鹿児島市「宝山ホール」
平成25年12月	
4日(水) 16:00	川薩地区地域別交流懇談会 薩摩川内市「川内ホテル」

第65回中小企業団体全国大会 in 滋賀

～つながる絆、ひろがる未来～
組合 絆 ルネサンス
 日時 平成25年10月24日(木) 12:30～15:40
 会場 滋賀県大津市打出浜15-1
 「滋賀県立芸術劇場 びわ湖ホール」
【お問い合わせ】 中央会総務企画課

創業補助金 第3回募集開始

新たに起業・創業する個人、後継者が
 新たな分野に挑戦する第二創業を支援
 します
 新たな創業は200万円(海外需要獲得型は
 700万円)、第二創業は500万円を限度に、
 事業に要した経費の3分の2が補助されます。

《事業内容に関する説明会》
 鹿児島市 9.27(金) 宝山ホール
 霧島市 10. 2(水) 国分シビックセンター
 薩摩川内市 10. 4(金) 川内商工会議所
 鹿屋市 10. 7(月) リナシティかのや
 奄美市 10.10(木) 奄美信用組合会館
 [時間] 13時30分～15時30分
 鹿児島市 10.23(水) ホテルレクストン鹿児島
 [時間] 15時30分～16時30分
 ※「創業・起業セミナー」に引き続き開催

【お問い合わせ】
 地域需要創造型等起業・創業促進事業
 鹿児島県地域事務局 (中央会内)
 TEL 099-222-9258 FAX 099-225-2904



きょうの出口。
あしたの入口。

明るい黒。

黒伊佐錦
MCITP&SUN

薩摩 焼酎

大口酒造株式会社
 鹿児島県伊佐市大口原田643番地
 www.isanishiki.com
 0120-86-9613

飲酒は20歳を過ぎてから。飲酒運転は法律で禁止されています。妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に影響を与えるおそれがあります。

お役立てください県共済



- ◆火災共済（建物内動産火災共済）
- ◆自動車事故費用共済（まごころ共済）
- ◆生命傷害共済（あんしん共済）
- ◆医療総合保障共済・傷害総合保障共済
- ◆自動車総合共済（MAP）



県共済

鹿児島県火災共済(協)
鹿児島県中小企業共済(協)

理事長 小正 芳史

〒892-0821 鹿児島市名山町9-1(産業会館) TEL (099)225-4218
ホームページ <http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai> FAX (099)227-3595

日本の明日へ 中小企業とともに。

話せるパートナー
商工中金です。

新型定期預金

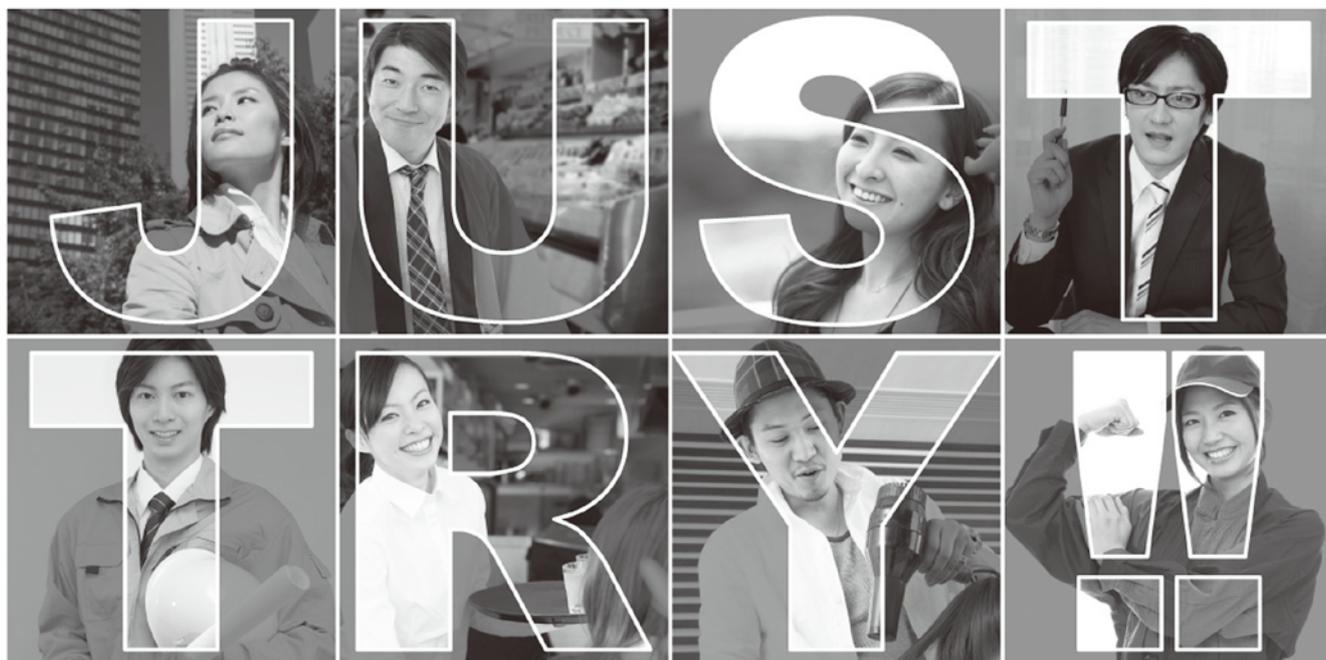
マイハーベスト

- 🌱 有利な金利設定*
※当金庫内の商品と比較した場合
- 🌱 固定金利の半年複利
- 🌱 1年、2年、3年から期間が選べる



鹿児島支店 鹿児島市西千石町 17-24
TEL 099-233-4101

検定試験を受けて組合士になろう!



平成25年度 中小企業組合検定試験

12月1日(日)



1 組合 組合の明日を拓く
組合士 組合士

- 受験資格 特になし(ただし、組合士として認定されるには組合等での実務経験が必要です。)
- 試験科目 ●組合会計 ●組合制度 ●組合運営
- 試験日 平成25年12月1日(日)
- 試験地 札幌、青森、仙台、秋田、郡山、さいたま、東京、長野、静岡、名古屋、大阪、松江、岡山、広島、山口、高松、福岡、長崎、大分、宮崎、那覇
- 願書受付期間 平成25年9月2日(月)～10月15日(火)
- 受験料 5,000円(一部科目免除者は3,000円)
- その他 お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会にお問い合わせ下さい。
- お問い合わせ先 都道府県中小企業団体中央会
全国中小企業団体中央会
TEL.03-3523-4905 <http://www.chuokai.or.jp>

主催/  全国中小企業団体中央会 協力/ 都道府県中小企業団体中央会

発行所/ 鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821

発行人/ 小正芳史 印刷所/ 協業組合ユニカラー

電話(099)222-9258 FAX(099)225-2904

電話(099)238-5525 FAX(099)238-5534